

趣旨

- ◆ 地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める。
- ◆ 教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定める。
- ◆ 期間については、4年から5年程度を想定。

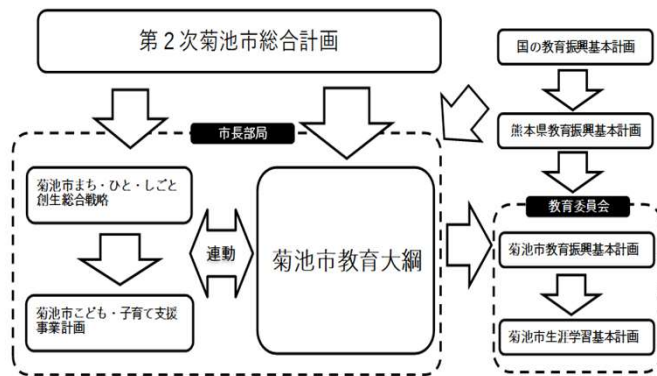
根拠法令等

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第1条の3）

大綱の策定の目的

- ・自ら学び、自ら考え、判断し、行動し、自らの“夢”や“幸せ”を実現していく力の創出が求められており、教育や学びへの期待は一層高まっている。
 - ・「人生100年時代」に応じた、生涯学習の推進や学習のための環境づくりが重要となっている。
 - ・SDGsや、超スマート社会(Society5.0)に対応できる力を備え、活躍できる人財の育成が求められている。
- こうした社会情勢等の変化に的確に対処していくため、その目標や施策の根本となる方針を“教育大綱”として定める。

大綱の位置付け



- 大綱の位置付け
教育に関する基本的な計画として策定。
- 関連計画等との整理
平成30年度からの第2次総合計画後期基本計画に基づき策定。
- 国、県等の関連計画
国及び熊本県等において策定済みの計画を参酌して策定。

大綱の期間

- ・総合計画の期間
平成30(2018)年度～令和3(2021)年度
 - ・市の教育振興基本計画
令和2(2020)年度まで延長
 - ・国・県の関連計画の期間
国第3期教育振興基本計画
(平成30(2018)年度～令和4(2022)年度)
県教育振興基本計画
(令和2(2020)年度次期計画策定予定)
- 期間
令和2(2020)年度～令和6(2024)年度の5カ年間する。

○総合教育会議（市長と教育委員で構成）において協議されたうえで策定する。

基本理念

“郷土が人を育み 人が郷土を育む 文教のまち菊池”

新たな教育大綱においては、長い歴史の中で培われて、受け継がれてきた「文教菊池」の理念「文武両道・廉恥礼節※1）」を継承しながら、一人ひとりが、生涯にわたって自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに“夢”や“幸せ”の実現が図られるよう、市民こそって次代を担う人財を育成します。

また、助け合い、励まし合いながら、市民が連携・協働し、豊かな郷土へと歩みつづける“まち”となることを願い、『郷土が人を育み 人が郷土を育む 文教のまち菊池』を基本理念とします。

※1) 廉恥(れんち)=心清らかで、恥を知る心があること
礼節(れいせつ)=礼儀と節度

基本方針

①子どもの生きる力を育てる

- ・確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成など、「生きる力」を育みます。
- ・「夢の実現」に向かって自ら考え、チャレンジし続ける人財を育成します。
- ・互いの価値観や人権を尊重する意識と感覚を持った人財を育成します。
- ・家庭・地域の教育力の向上を図るとともに、学校・子ども・家庭・地域・行政が連携・協働し、未来を担う人財を地域全体で育成します。

②郷土を愛する心を育てる

- ・本市の豊かな自然や歴史、伝統文化を学ぶ機会の拡充に努めます。
- ・本市の魅力を共有し、誇れるものとして意識の醸成を図るとともに、その魅力を守り、未来へとつなぐ人財を育成します。

③グローバル※2) な人財を育てる

- ・語学力やコミュニケーション能力など身に付け、様々な分野で活躍できる人財を育成します。
- ・グローバルな視点、経験をもって、地域の課題解決を担い、地域の発展に貢献する「グローバル人財」を育成します。

※2) グローバル：「地球規模の視野で考え、地域視点で行動する(Think globally, act locally.)」という考え方

⑤伝統ある文化芸術やスポーツの振興を図る

- ・豊かな感性を持った人財の育成に努め、文化の薫り高いまちづくりに取り組みます。
- ・健康づくり・生きがいづくりなど、スポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。

④生涯を通じた学びを推進する

- ・生涯を通じ学びつづけ、学んだことを活かして活躍できるような生涯学習の推進に取り組みます。
- ・地域コミュニティの維持や活性化を担う人財育成と、すべての市民が多様な機会を活用し、社会貢献活動へ参画することを促進します。

